

毎日の生活のためになる情報を  
たくさんお届けします!

# Information

## インフォメーション

### お知らせ



#### 介護予防活動 支援事業補助金

介護予防のための活動を行う地域の団体等を育成・支援するため、補助金を交付します。

**対象** 町内で介護予防活動を実施する地域の団体等

**対象となる事業**

- ・ 継続性が見込めること
- ・ 少なくとも月1回開催すること
- ・ 1回当たりおおむね2時間以上とすること
- ・ 1回当たり5人以上が参加すること
- ・ 地域住民が活動に参加できるよう周知し、新たな参加者を受け入れること
- ・ 他の制度による助成、補助等を受けていない活動であること

**対象となる経費** 講師への報償費、ちらし等の印刷製本費、会場の使用料、ボランティア保険などの保険料等

**補助金の額** 1回当たり1000円以内(年額5万2000円)

上限)

**申請方法** ①補助金交付申請書  
②事業計画書③収支予算書を役場民生課へ提出してください。  
※予算に達した場合を受け付けを締め切ります。

**問合せ先** 役場 民生課  
内線158・187

#### 令和2年度就学援助

お子さんを町立の小・中学校へ就学させることにお困りの保護者の方に、給食費や学用品費など学校生活に必要な費用の一部を援助する事業を行っています。援助を希望される方は、次の事項を参考にして申請の手続きをしてください。

※小中学校入学前に、新入学児童 児童徒学用品費の入学前支給を申請された方も、申請手続きが必要が必要です。

**対象**

・ 生活保護の受給者(修学旅行費のみ)

・ 児童扶養手当の受給者(ただし、児童扶養手当の受給者とその支給対象児童生徒のみの

世帯であること)

・ 特別な事情により、著しく生活が困窮している家庭(※所得額により対象外になる場合もあります。)

**対象経費**

- ・ 学校給食費
- ・ 学用品・通学用品費
- ・ 校外活動費
- ・ 修学旅行費

**申請方法等** 詳しくは、学校から配布されるお知らせをご覧ください。(4月配布予定)お知らせは町ホームページでもご覧いただけます。

**問合せ先** 役場 学校教育課  
内線207・208

#### 国民年金保険料が 改定されました

4月からの国民年金保険料は1万6540円です。現金払いや口座振替で保険料をまとめて前納すると割引になる制度がありますのでご利用ください。

**問合せ先** 中村年金事務所  
☎(453)7200  
役場 住民課 内線121

## 令和2年度 国民年金保険料(口座振替制度と前納制度による保険料納付額比較表)

		1カ月分の 保険料	6カ月分の 保険料	1年分の 保険料	2年分の 保険料
通常の保険料		16,540 円	99,240 円	198,480 円	397,800 円
前納	現金払い (割引額)	-	98,430 円 (▲810 円)	194,960 円 (▲3,520 円)	383,210 円 (▲14,590 円)
	口座振替 (割引額)	-	98,110 円 (▲1,130 円)	194,320 円 (▲4,160 円)	381,960 円 (▲15,840 円)

※2年分の通常保険料は、令和3年度保険料16,610円を元に計算されています。

### 国民年金保険料の 学生納付特例

日本国内に住む全ての方は、20歳になつたら学生の方も国民年金に加入しなければなりません。

しかし、ほとんどの学生の方は所得がありませんので、保険料を納めることが困難です。

そこで、保険料を後払いできる「学生納付特例制度」があります。

**対象** 大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校等の昼間・夜間・定時制・通信制課程などに在学する20歳以上の学生であつて、学生本人の前年所得が118万円以下の方

**申請手続き** この制度を利用するには、申請して承認を受ける必要があります。

#### 申請に必要なもの

- ・年金手帳
- ・学生証の写し、または在学証明書
- ・印鑑(本人が署名するときは不要)

#### 提出先 役場 住民課

※新年度の申請は、4月1日(水)から受付開始です。

**承認を受けると** 学生納付特例

が承認された期間は、老齢基礎年金の受給資格期間として算入されますが、年金額には反映されません。

10年以内であれば、保険料をさかのぼって納めることができます。

#### 問合せ先 中村年金事務所

☎(453)7200  
役場 住民課 内線121

### 就学に向けた説明会

令和3年度・4年度に小学校に入学するお子さんの保護者の方で、小学校での生活に不安のある方、発達、成長に不安のある方、特別支援学校や町内小学校の特別支援学級への就学を検討している方を対象にした説明会を開催します。事前の申し込みは不要です。お気軽にご参加ください。

**とき** 5月22日(金)午前10時～11時

**ところ** 総合福祉センター

**参加費** 無料

**問合せ先** 役場 学校教育課

内線205

### 利用しやすくなりました! センサーライト補助金

4月1日付けで要綱を一部改正し、同じ年度内に2基まで申請できるようになりました。また、今まで補助を受けた世帯も対象となります。

**対象** 町内に住所を有する方(住民基本台帳に記載)で、4月1日から令和3年3月31日までに、住宅の犯罪防止が期待できる屋外に、センサーライトを購入設置した方

**受付期間** 令和3年3月末日まで  
**補助金額** 購入設置金額の2分の1以内とし、センサーライト1基につき2000円を限度額とします。(1000円未満切り捨て)

※申請の上限は1世帯につき5基までです。(令和元年度以前に補助金を利用した世帯は4基)

※補助金は1基ごとに計算します。

※別途購入した乾電池等の電源費用およびポイント利用分を除きます。

詳しくは、役場窓口または町ホームページでご確認ください。

(センサーライトは、2000円程度からホームセンターなどで販売されています。)

**申請・問合せ先** 役場防災危機管理課 内線151・152

### 備品貸出事業を

#### ご利用ください

皆さんの日常生活や地域福祉の援助・便宜を図ることを目的に行っています。お気軽にご利用ください。

**対象** 社会福祉協議会会員または、町内在住・在勤の方および町内で活動しているグループ

#### 貸出物品

- ・ 介護用具(車いすなど)
- ※原則として介護保険対象外の方のみとします。
- ・ ボランティア用具(擬似体験グッズなど)

#### 使用料

- ・ 社会福祉協議会会員 無料
- ・ 非会員 500円(1回)

#### 貸出期間

必要と思われる最短期間

※相談の上決定します。

**申込方法** 印鑑をお持ちの上、

社会福祉協議会窓口へお越しください。

※事前にお電話で在庫の確認をいただくと確実です。

**問合せ先** 社会福祉協議会

☎(442)0990

### 戦没者等のご遺族の皆さんへ 第11回特別弔慰金が 支給されます

今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給します。

**支給対象者** 戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日(基準日)に「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がない場合に、次の順番による先順位のご遺族1人に支給

方

② 戦没者等の子

③ 戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

④ ①～③以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

**支給内容** 額面25万円、5年償還の記名国債

**請求期間** 4月1日(水)～令和5年3月31日(金)(請求期間を過ぎると第11回特別弔慰金を受けることができなくなりますのでご注意ください。)

**請求窓口** 役場 民生課

**問合せ先** 県地域福祉課 恩給援護グループ

☎(954)6264

総務省 恩給相談室

☎03(5273)1400

## 募集



シルバー人材センターにお任せください

### 障子・網戸作業について

障子・網戸張り替えします。ご自宅まで取りに伺います。

**申込・問合せ先** シルバー人材センター

☎(443)1680

### 令和2年国勢調査調査員

5年に1度行われる国勢調査が10月1日現在で全国一斉に実施されます。

本町では、約160名の調査員が必要となり、調査員を広く募集します。

#### 調査員の要件

- ・ 責任をもって調査事務を遂行でき、原則として20歳以上の方
- ・ 秘密の保護に関し信頼のおける方

・ 警察および選挙に直接関係のない方

お知らせ

募集

お願い

スポーツ

催し

講座・教室

・暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない方

**調査員の任命期間** 8月27日

(木)～10月26日(月)までの2カ月間(予定)

**調査員の仕事** 調査員事務説明

会への出席、担当調査区の確認、調査票の配布・回収、調査票の点検と提出等

**報酬** 国の基準による

**募集期間** 3月25日(水)～5月29日(金)

**応募方法** 役場企画課窓口で応募用紙に記入して提出、または

応募用紙をホームページからダウンロードの上、メールまたは郵送で企画課へ提出してください。

**選考方法** 書類審査(ただし、面談を実施する場合もあり)

**提出・問合せ先** 役場企画課

内線163

## 2020音楽芸能祭出演者

日頃の活動の成果を発表してみませんか。

ジャンルの垣根を越えて交流の輪を広げ、一緒に素敵なステージを作り上げましょう。

大勢の皆さんの参加をお待ちしています。

**とき** 7月5日(日)

・開場 午前11時30分

・開演 正午

**ところ** 公民館3階講堂・体育室

**対象**

①町内在住・在勤の方で構成する団体または個人

②団体出演で、演目構成上①に

よりがたい場合は、選考する**募集数** およそ30組(演目内容の選考および抽選の上決定)

**参加費** 無料

**申込期間** 4月5日(日)～5月10日(日)

**申込・問合せ先** 公民館内社会教育課 ☎(443)2671

## 社会福祉協議会会員

社会福祉協議会は町民の皆さんからの会費や寄付金、行政の協力を得て、ふれあいフェスティバルや敬老会の開催、生活困窮者への支援、ボランティアセンターや心配ごと相談所の運営等を行っています。これらの活動を行うためには、

皆さまからの会費が不可欠です。ぜひとも会員としてご加入いただき、地域福祉事業にご協力ください。よろしくお願いいたします。

**会費(1口)**

・個人会員 1000円

・法人会員 1万円

**入会方法** 本会窓口、役場民生課窓口、または、町内の各金融機関に用意してある本会あて専用振込用紙でお申し込みください。

**問合せ先** 社会福祉協議会

☎(442)0990

## お願い



事業主の皆さんへ

**計量器定期検査を**

**受検してください**

はかりを取引・証明に使用する場合は、定期的に検査を受けなければなりません。今年は2年に1回の定期検査の年にあたりますので、該当する「はかり」が

ありましたら、計量士による代検査を行われる方を除いて、集合検査を受検してください。

**とき** 4月10日(金)午前10時～

正午、午後1時～3時

**ところ** 公民館南玄関

**検査に必要なもの**

・取引・証明に使用する「はかり」  
・検査手数料

※機種・ひょう量・重りの個数等によって異なります。

**問合せ先** 役場産業環境課

内線124

**電柱にカラスの巣を見つけたら中部電力にご連絡ください**

カラスが電柱に巣を作ると、木の枝や針金などが電線に接触し、停電の原因になります。見つけた場合は、お近くの中部電力窓口へご連絡ください。ご協力をお願いします。

**問合せ先** 中部電力株式会社

中村営業所

☎0120(929)467

(平日午前9時～午後5時)

## 相談



### 保育所等就職支援相談窓口

町では、保育士資格を持ちながらも現在保育現場で働いていない「潜在保育士」の現場復帰や保育士資格の取得を目指す方を支援し、保育人材の安定的な確保を図るため「保育所等就職支援相談」を行っています。

相談員が町内の保育所等への就職を支援します。雇用形態は正規、非正規を問いません。お気軽にご相談ください。

**対象** 保育士、保育教諭(資格取得予定者も含む)

**相談方法** 事前に相談日を電話で予約し、予約した日時に子育て支援課へお越しください。

**紹介先** 町内の保育所、認定こども園、小規模保育事業所等

**問合せ先** 役場 子育て支援課

内線 141

### 海部地域消費生活センター

訪問販売やインターネット、マルチ商法などの契約に関するトラブル、悪質商法や商品・サービスに関するトラブル、多重債務などに専門の相談員が応じます。少しでも不安に感じたら、一人で悩まずに窓口または電話でご相談ください。

**相談時間** 月～金曜 午前9時～午後4時30分

**対象** 海部地域在住の方

**相談料** 無料

**巡回相談** センターでの相談のほか、海部地区の市町村で週1回相談を受け付けます。

本町は、毎週火曜午後1時30分から4時まで役場2階第2会議室で相談できます。(相談日時、場所は変更となる場合があります。)

**相談・問合せ先** 海部総合庁舎

1階 海部県民センター内 海部地域消費生活センター

☎ 0567(23)0150

### 無料法律相談

弁護士による無料法律相談を行います。相談は事前に予約が必要です。相談時間は1件25分程度で、受付順とします。

プライバシーは厳守しますので、お気軽にお申し込みください。

**とき** 4月28日(火)午後2時～4時

**ところ** 総合福祉センター1階

**相談室**

**定員** 4件(要予約)

**申込・問合せ先** 社会福祉協議会

☎ (442)0990

※心配ごと相談も常時相談を受け付けております。

**心配ごと直通電話**

☎ (442)7793



## スポーツ



### 体育協会主催 合気道教室

**とき**

① 5月8・15・22日(全金曜)

午後7時～8時

② 5月11・18日(全月曜)

午後7時～8時

**ところ**

① スポーツセンター

② 大治中学校柔剣道場

**対象** 町内在住・在勤で小学2生以上の方

※親子の参加も歓迎します。

**指導内容** 合気道の基本動作

**指導員** 合気道スポーツクラブ

**員**

**参加費(傷害保険料を含む)**

1人 400円

※教室開催中の傷害については応急手当てをしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

**持ち物** 運動できる服装

**申込期間** 4月6日(月)～24日

(金)

**主管クラブ** 合気道スポーツク

お知らせ 募集 お願い 相談 スポーツ 催し 講座・教室

クラブ  
**申込・問合せ先** スポーツセン  
 ター ☎(443)7077

## 体育協会主催 バドミントン教室

**とき** 5月14・21・28日・6月4・  
 11・18・25日・7月2・9・16日(全  
 木曜)午後6時30分  
**ところ** スポーツセンター  
**対象** 町内在住・在勤で小学5  
 年生以上の方  
**指導内容** バドミントンの基本  
 動作  
**指導員** バドミントンクラブ指  
 導者  
**参加費(傷害保険料を含む)**  
 1人 400円

※教室開催中の傷害については  
 応急手当てをしますが、その  
 後の責任はスポーツ傷害保険  
 の範囲内とします。  
**持ち物** 体育館シューズ、ラケッ  
 ト  
 ※ラケットをお持ちでない方は  
 ご用意します。  
**申込期間** 4月13日(月)～5月  
 8日(金)

**主管クラブ** バドミントンクラブ  
**申込・問合せ先** スポーツセン  
 ター ☎(443)7077

## 体育協会主催 太極拳初心者教室

**とき** 5月15・22・29日・6月5・  
 12・19日(全金曜)午前9時50分  
 ～11時30分  
**ところ** スポーツセンター  
**対象** 町内在住・在勤の方  
**指導内容** 太極拳の基本動作  
**指導員** 太極拳同好会指導者  
**参加費(傷害保険料を含む)**  
 1人 400円

※教室開催中の傷害については  
 応急手当てをしますが、その  
 後の責任はスポーツ傷害保険  
 の範囲内とします。  
**持ち物** 体育館シューズ  
**申込期間** 4月13日(月)～5月  
 8日(金)  
**主管クラブ** 太極拳同好会  
**申込・問合せ先** スポーツセン  
 ター ☎(443)7077

**体育協会主催**  
**町民グラウンドゴルフ大会**

**とき** 5月9日(土)午前8時  
 ※予備日5月10日(日)  
**ところ** 大治西小学校運動場  
**対象** 町内在住・在勤で小学生  
 以上の方および主管クラブ員  
**参加費(傷害保険料を含む)**  
 ・中学生以下 100円  
 ・一般 200円

※大会開催中の傷害については  
 応急手当てをしますが、その  
 後の責任はスポーツ傷害保険  
 の範囲内とします。  
**持ち物** グラウンドゴルフクラ  
 ブ  
 ※お持ちでない方はご用意しま  
 す。  
**申込期間** 4月6日(月)～24日  
 (金)  
**主管クラブ** グラウンドゴルフ  
 クラブ

※学校は敷地内が全て禁煙です  
 のでご協力をお願いします。  
**申込・問合せ先** スポーツセン  
 ター ☎(443)7077

**体育協会主催**  
**町民ソフトボール大会**

**とき** 5月17日(日)午前8時30  
 分  
 ※予備日5月24日(日)  
**ところ** 町営野球場・大治中学  
 校運動場  
**対象** 町内在住・在勤で中学生  
 以上の方および主管クラブ員  
**競技方法** トーナメント方式  
 ※1チーム25名以内で編成(監  
 督含む)  
 ※試合は10人制  
**参加費(傷害保険料を含む)**  
 1チーム 5000円

※大会開催中の傷害については  
 応急手当てをしますが、その  
 後の責任はスポーツ傷害保険  
 の範囲内とします。  
**持ち物** 運動のできる服装(必  
 ず帽子着用)  
**申込期間** 4月13日(月)～5月  
 1日(金)  
**組合せ抽選会** 5月9日(土)午  
 後7時 スポーツセンター  
**主管クラブ** ソフトボール連盟  
**申込・問合せ先** スポーツセン  
 ター ☎(443)7077

※学校は敷地内が全て禁煙です  
 のでご協力をお願いします。  
**申込・問合せ先** スポーツセン  
 ター ☎(443)7077

**体育協会主催  
町民卓球大会**

**とき** 5月17日(日)午前9時  
**ところ** スポーツセンター

**対象** 町内在住・在勤で中学生以上の方および主管クラブ員

**種目**

- ① 男子シングルス
- ② 女子シングルス
- ③ シニア(65歳以上男女混合)シングルス
- ④ ビギナー(男女混合)シングルス

※卓球クラブ等に加入経験無し、または加入期間が1年未満の方  
**参加費(傷害保険料を含む)**  
・中学生以下 100円  
・一般 200円

※大会開催中の傷害については応急手当てをしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

**持ち物** 体育館シューズ、ラケット

※ラケットをお持ちでない方はご用意します。

**申込期間** 4月13日(月)～5月8日(金)

**主管クラブ** 卓球クラブ

**申込・問合せ先** スポーツセンター  
☎(443)7077

**スポーツセンター  
Oh!春ジムキャンペーン**

スポーツセンター内トレーニングジム室において、新年度からの利用キャンペーンを行います。

新年度からトレーニング室を初めて利用していただく方(先着100名)を対象として、「春ジム見ました」とジム受付に言っていたらと当日トレーニング室利用料が無料になります。(有料レッスンについては別途料金がかかります)

キャンペーン期間は、4月2日(木)から4月30日(木)までです。併せて、紹介キャンペーンとして、期間中に初めてトレーニング室を利用される方を紹介いただいた方には1日利用券または有料レッスン参加券のいずれかをお渡しします。初めて利用される方には、トレーニング室の1日利用券か有料レッスン参加券の2種類より、2枚選択いただけます。

初めての方と女性の方にもおすすめのレッスンをご用意していますので、ぜひこの機会にトレーニング室にお越しください。

ご利用には、動きやすい服装、タオル、室内シューズをお持ちください。

**申込・問合せ先** スポーツセンター  
☎(443)7077

**催し**



**四季彩カフェ**

認知症の方やその家族、認知症に関心のある方が、認知症に関する情報を交換し、理解を深め合う場が「四季の里」で開かれます。

カフェのように落ち着いた空間で話ができ、出入りも自由です。専門のスタッフがいますので気軽に相談できます。参加予約が必要となりますので、参加を希望される方は、問合せ先の四季の里へご連絡ください。

また介助が必要な場合は、職員が対応しますので、安心してご利用ください。

**とき** 4月16日(木)午後1時30分～3時

**ところ** 介護老人保健施設「四季の里」(西條柳原37の1)

**内容** 認知症の予防や治療方法等、ゲームや軽食を取りながらさまざまなご相談、ご歓談をしていただきます。

**参加費** 無料

**問合せ先** 四季の里

☎(441)5122  
地域包括支援センター  
☎(442)0857

**認知症高齢者行方不明時  
声掛け訓練を実施します**

近頃、認知症の方が行方不明になることが増えており、社会問題となっています。

行方不明になると不慮の事故に遭う可能性があります。それを防ぐためには地域の方が認知症の方を見つけたときに気軽に声掛けができる環境づくりが求められています。

お知らせ 募集

お願い 相談

スポーツ 催し

講座・教室

この訓練は実際に認知症の方を見掛けたときにも戸惑わずに声掛けができるよう行方不明者役の方に実際に声掛けを行ってもらうものです。認知症の方が安心して暮らせるまちづくりのためにも、この機会にぜひご参加ください。

**とき** 5月16日(土)10時～正午  
**ところ** 総合福祉センター1階会議室

**内容** あらかじめ決められたルートを行方不明者役の方が歩き、声掛け地点で行方不明者役の方が来たら声を掛けていただきます。

訓練はどなたでもご参加いただけます。参加希望の方は問合せ先へお申込みください。

**募集人数** 10名程度

**参加費** 無料

**その他** 小雨決行(大雨および暴風時は中止)

**問合せ先** 地域包括支援センター

☎(442)0857



## 講座・教室



### 認知症サポーター養成講座

認知症について勉強し、誰もが暮らしやすいまちを一緒に作りませんか。まずは、認知症を知ることから始めましょう。

**とき** 4月4日(土)午後2時～3時30分

**ところ** 総合福祉センター

**内容**

- ・ 認知症の症状
- ・ 認知症の診断・治療・予防
- ・ 接するときの心がまえ
- ・ 家族の気持ちの理解
- ・ サポーターとは
- ・ おおはる劇団による寸劇など

**参加費** 無料(予約不要)

**今後の予定** 5月9日・6月6日・7月4日・8月8日・9月5日・10月3日・11月14日・12月5日・令和3年1月9日・2月6日・3月6日(全土曜)

**問合せ先** 役場 民生課

内線158

地域包括支援センター

☎(442)0857

## 太鼓教室開催 〜太鼓を叩いて みませんか!〜

大治太鼓保存会の指導により、1年を通し、太鼓教室を開催します。

**とき** 4月4日・24日・5月2日・15日・30日・6月19日・7月4日・17日・8月15日・9月5日・18日・10月3日・16日・24日・11月7日・20日・12月11日・18日・令和3年1月15日・30日・2月6日・19日・3月6日・19日(全金・土曜)(全24回)

午後7時～8時30分  
※日程は、変更する場合があります。まずご了承ください。

**ところ** 公民館3階講堂・体育室

**対象** 町内在住の小学1年生以上の方

**参加費** 無料

**申込・問合せ先** 公民館内社会教育課 ☎(443)2671

## 手話奉仕員養成講座

手話は、聴覚障がいのある方にとって大切なコミュニケーションの手段の1つです。初めて手話を

学ぶ方でも安心して学ぶことのできる講座です。この機会に聴覚障がいのある方への理解を深め、手話を通じたボランティア活動をはじめてみませんか。

**とき** 5月7日(木)～令和3年3月11日(木)

毎週木曜 午後1時30分～3時30分(全40回)

※6月11日・11月5日・12月31日・祝日は除く

**ところ**

・ 前半20回 (5月7日～10月1日)

あま市甚目寺総合福祉会館

・ 後半20回 (10月8日～令和3年3月11日)

大治町総合福祉センター

**対象** 本町またはあま市在住・在勤の方

**定員** 20名

**受講料** 無料(ただし、「手話奉仕員養成テキスト」を持っている方はテキスト代3300円自己負担)

**申込期間** 4月1日(水)～30日(木)

**主催** 大治町社会福祉協議会、あま市社会福祉協議会

**問合せ先** 大治町社会福祉協議会

☎(442)0990